

ID 15501



総合計画策定に係る市民意識調査を行います まちづくりへの思いをアンケートで届けてください

市は、まちづくりの最上位計画である総合計画(第3次渋川市総合計画)を新たに策定します。この計画策定に当たっての基礎資料とするため、市の施策に対する満足度や重要度、要望などに関する市民意識調査を実施します。

対象の人に調査票を送付しますので、届いた際は、調査の趣旨を理解いただき、回答へのご協力をお願いします。

詳しくは、[☎総合政策課\(☎8554\)](mailto:8554@city.shibukawa.gunma.jp)へ。

調査対象 令和8年5月31日現在、住民基本台帳に登録のある18歳以上の人の中から無作為に抽出した2,000人

郵送時期 6月中旬以降

回答方法 インターネットまたは郵送



回答期限 7月10日(金)

その他 計画策定は、令和8年度・9年度の2年間でいき、その間に多く市民の声を伺う機会として、本調査のほか、市民説明会や市民ワークショップなどを行う予定です

ID 15442



環境審議会委員を募集します しぶかわの環境について2年間一緒に考えませんか

環境行政の推進に当たり、市民の皆さんの意見を反映させるため、環境審議会の委員を公募します。環境審議会は、良好で快適な環境の保全と創造に関する基本的事項について調査審議する市長の諮問機関です。公募委員のほかに学識経験者や各種団体から選出された委員で組織されます。

詳しくは、[☎環境課\(☎2114\)](mailto:2114@city.shibukawa.gunma.jp)へ。

募集人数 4人以内(選考の上、決定します)

応募資格 応募日現在で、次の①～④全てに当てはまる人
①市内在住の18歳以上である
②本市の環境行政に関心がある
③市議会議員や市職員、ほかの市の審議会などの委員ではない

④平日の昼間の会議に出席できる

任期 8月10日～令和10年8月9日(2年間)

会議 年2回程度開催

報酬 1日6,100円

応募書類 ①申込書(環境課または市ホームページにあります)

②関心のある環境項目(自然環境、気候変動対策、環境保全活動など)をテーマに、自分の考えなどをまとめた応募動機(400字以内・様式自由)

応募方法 応募書類を郵送(〒377-8501・石原80)、メール(kankyou@city.shibukawa.gunma.jp)または直接持参で環境課へ

応募期間 6月8日(月)～26日(金)(必着)



ID 12161

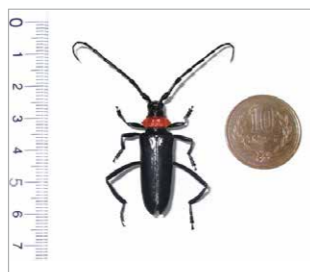
クビアカツヤカミキリから樹木を守ろう

クビアカツヤカミキリは、被害が進むと樹木を枯らす外来生物で、市内でも被害樹木が発見されています。被害の拡大防止のため、見つけたら駆除と情報提供に協力してください。また、防除用品を配布していますので、活用してください。

詳しくは、農林課(☎2593)へ。

成虫の確認方法

▷体長2～4cmの大型カミキリムシ
▷赤いクビ(胸部)は、こぶ状の突起があるそろばん型
▷発生時期は6～8月ごろ



被害の確認方法

▷被害を受ける木は、サクラ、ウメ、モモ(ハナモモ)などのバラの仲間の木
▷かりんとう状のフラス(木くずとふんが混ざったもの)が、木の幹や枝の間、根元にたまる
▷フラスがよく見られる時期は5～9月ごろ



▲被害樹木にたまったフラス

〈見つけたら駆除と情報提供に協力を〉

▷成虫やフラスの発見日時、場所などを農林課へ伝えてください

▷成虫は、ハンマーなどで叩く、踏み潰すなどしてその場で捕殺してください

※特定外来生物に指定されており、生きたまま持ち運ぶことや飼育は禁止されています

▷県の電子地図「ぐんまクビアカネット」に投稿をお願いします。県は、早期発見・早期駆除のため、クビアカツヤカミキリの発見・被害情報を収集しています。スマートフォンなどから簡単に投稿できますので、情報共有をお願いします



▲ぐんまクビアカネットはこちら

〈防除用品を配布します〉

対象 市内の被害樹木がある土地の所有者や、土地の管理を任されている人

配布物 スプレー式薬剤、防除用ネット

申請方法 指定様式に①、②を添付の上、農林課へ申請してください

①樹木の被害状況が分かる写真(樹木全体やフラスなどの被害箇所が写っている写真)

②運転免許証など本人確認ができるものの写し

※土地の管理を任されている人は土地所有者からの委任状が必要です



ID 9725

スマートフォンの使い方を学びませんか

市内在住で、スマートフォンの使い方に不安がある人を支援します。渋Payアプリの使い方も希望により説明を行います。

詳しくは、DX推進課(☎28414)へ。

■体験教室(初心者向け)

とき 6月24日(水)午後2時～4時

ところ 渋川公民館

内容 基本的な使い方や、カメラ、LINEなどの使い方をグ

ループに分かれて体験

定員 15人(先着順)

申込方法 DX推進課へ電話または右の2次元コードから申し込み

申込期間 6月8日(月)～18日(木)

■よろず相談会

とき 6月18日(木)午後1時～4時、22日(月)・30日(火)の午前9時～正午(1人30分程度)

ところ 市役所本庁舎市民ホール



内容 スマートフォンの使い方が不安な人に、操作方法や活用方法を個別にサポート

定員 各日6人(先着順)

申込方法 DX推進課へ電話または右の2次元コードから申し込み

申込期間 6月8日(月)～参加希望日の前日

※空きがあれば当日参加も可能



ID 15434

地域包括支援センター運営業務を委託する法人を公募します

地域包括支援センター運営業務を委託する法人を公募します。詳細は、6月29日(月)からホームページに掲載する公募要項などで確認し、7月開催の説明会に参加してください。

詳しくは、高齢福祉課(☎22179)へ。

応募資格 次の全てに該当する法人

▷包括的支援事業を適切、公正、中立で効率的に実施できる

▷医療法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人などである

▷令和8年4月1日現在、市内において1年以上介護保険サービスを提供している(福祉用具貸与、販売のみの事業所を除く)

▷応募する圏域にセンターを設置できる

〈公募説明会〉

とき 7月10日(金)午後1時30分

ところ 市役所本庁舎

持ち物 市ホームページから印刷した公募要項など



参加人数 1法人2人まで
申込方法 法人名・部署・職名・氏名・電話番号を、電話またはファクス(☎1103)で高齢福祉課へ
申込期限 7月8日(水)

ID 15435

市選挙管理委員会委員長に中澤さんを選任しました

選挙管理委員会は、市長、市議会議員の選挙を管理するほか、国政選挙や知事、県議会議員などの選挙事務を行う機関です。



5月18日に開催された選挙管理委員会で、委員長に中澤隆さんが再任され、委員長職務代理者に桑原昇さんが指名されました。4人の選挙管理委員の皆さんを以下のとおり紹介します。

詳しくは、市選挙管理委員会事務局(☎総務課内・☎22112)へ。

(別表2)

職名	氏名など(敬称略)	地区
委員長	中澤 隆(再任)	八木原
職務代理者	桑原 昇(再任)	白井
委員	齊藤 基夫(再任)	赤城町勝保沢
委員	近藤 尚嗣(新任)	北橘町下箱田

ID 8191

令和7年度の公文書・歴史的公文書の管理状況

令和7年度における公文書および歴史的公文書の管理などの状況を公表します。歴史的公文書は、利用請求を行うことができますので、希望する人は総務課へ申請してください。

公表結果は、別表1のとおりです。詳しくは、総務課(☎22112)へ。

(別表1)

内容		件数
公文書の保有状況(令和5年度末)		57,408冊
保存期間が満了した公文書の状況	廃棄	5,375冊
	保存期間の延長	287冊
	歴史的公文書として管理	715冊
歴史的公文書として管理している目録の件数		16,501件

※公文書は、完結後1年間は主務課で保管することとしています。公文書の保有状況は、主務課の保管期間が終了し、保有している(廃棄などしていない)簿冊数を計上しているため、令和5年度までに作成した簿冊が対象となっています

〈公文書とは〉 職員が職務上作成したり、取得した文書で、組織で業務上必要なものとして利用・保存しているものです

〈歴史的公文書とは〉 保存期間が満了した公文書のうち、歴史的価値があるものとして、原則永久的に保存しているものです

ID 15002

児童手当の「現況届」／該当する人は忘れずに提出を

児童手当受給者に求めている現況届の提出は、令和4年度から原則不要になりました。ただし、提出が必要な人には、6月中に現況届を送付しますので、こども課へ提出してください。

詳しくは、☎こども課(☎2415)へ。

〈現況届の提出が必要な人〉

- ▷配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が本市と異なる人
- ▷児童の戸籍がない(いわゆる「無戸籍児童」である)人

- ▷離婚協議中で、配偶者と住民票上の住所が別になっている人
 - ▷受給者が児童の入所施設・里親または未成年後見人
 - ▷市に19～22歳の子について届け出(監護相当・生計費の負担についての確認書)をしている人のうち、対象の子が学生以外の人
 - ▷その他、市から提出の案内があった人
- ※6月30日(火)までに提出がない場合、10月定期支給以降の手当支給が遅れることがあります

〈現況届の審査結果〉

市が所得などを審査し、受給者変更の必要があると判断した場合は、案内を送付します。審査の結果、継続受給となる場合は、受給者宛ての結果通知はありません



ID 12189

しぶかわ中小企業賃上げ応援奨励金を給付します

県は、中小企業の持続的な賃上げを後押しするため、令和8年1月以降に5%以上賃上げした中小企業などに、1人当たり5万円、1事業所当たり最大200万円(小規模事業者特例の場合、最大60万円)の支援金を支給します。市は、県と連携して、1人当たり2万円、1事業所当たり上限80万円を上乗せし、奨励金を給付します。

詳しくは、☎商工課(☎2596)へ。

支給対象 市内に事業所を有する中小企業など

- 主な受給要件
- ①従業員＝市内事業所に勤務する正規および非正規雇用労働者(非正規雇用労働者は、週所定労働時間が20時間以上の人)
 - ②賃上げ額＝対象期間の従業員の賃金額(基本給)を賃上げ月の前月と比較して、5%以上引き上げ
 - ③賃上げ対象期間＝第1期は1月1日～8月31日(月)、第2期は9月1日(火)～12月31日(木)

- ④その他＝パートナーシップ構築宣言企業である(法人の場合)／引上げ後の賃金水準を1年間継続する／賃上げを支援する他の補助制度と重複していない
- 申請期間
▷第1期＝6月中旬～9月30日(水)▷第2期＝9月1日(火)～令和9年1月31日(日)(予定)
※予算に達した時点で締め切り
- 申請方法 県へ電子申請(市への申請は不要)
- その他 事業内容が変更となる場合があります。県または市ホームページで確認してください



ID 15477

渋川の夏を投稿しよう！ 高校生写真コンテスト作品募集

募集する写真 6月1日～8月31日(月)に撮影された市の魅力が伝わる写真(風景、イベント、観光資源など)

募集期間 7月1日(水)～9月4日(金)

応募資格 市内に在住・在学の高校生

応募条件 応募者本人が撮影したオリジナルの作品で、未発表で他のコンテストなどに応募していないものなど ※詳細は市ホームページを確認してください

賞 ▷最優秀賞(1点)＝渋Pay5,000ポイント

▷優秀賞(4点)＝渋Pay3,000ポイント

※同期間で複数の賞は獲得できません

応募方法 市ホームページにある応募フォームに必要事項(氏名またはニックネーム、電話番号、作品タイトル)を入力して送信

審査方法 市公式Instagramに応募作品を掲載し、閲覧者の「いいね」の数により受賞作品を決定

入賞作品の発表

▷入賞作品は、10月に市ホームページで発表予定です

▷入賞者へ直接通知します

問合せ先 ☎広報課(☎2182)



ID 15476

審査員はあなたです 写真コンテストの審査を実施

高校生写真コンテスト～春の部～に応募のあった写真を市公式Instagramに掲載し、審査期間中に獲得した閲覧者の「いいね」の数により入賞者を決定します。

ぜひ、写真をご覧いただき、「いいね」をお願いします。

詳しくは、☎広報課(☎2182)へ。



審査期間 6月10日(水)～30日(火)午後3時

賞 ▷最優秀賞(1点)＝渋Pay5,000ポイント

▷優秀賞(4点)＝渋Pay3,000ポイント

入賞作品の発表 入賞作品は、7月に市ホームページで発表予定です

高校生写真コンテストは季節ごとに実施する予定です

- 春の部：審査を実施中
- 夏の部：作品を募集(左の記事)
- 秋の部：10月ごろに募集予定
- 冬の部：12月ごろに募集予定



ID 11328

観光施設向け「心のバリアフリー認定制度推進セミナー」

観光庁がバリアフリー対応や情報発信に積極的に取り組む姿勢を持つ観光施設を認定する「心のバリアフリー認定制度」の推進セミナーを開催します。

詳しくは、☎観光課(☎2873)へ。

とき 7月8日(水)・9日(木) 各日正午～午後2時30分

- ところ 伊香保体育館
- 内容 本認定制度の要件である「年1回以上の従業員教育」の代わりとなるセミナー
▷8日＝障害平等研修(DET研修)
▷9日＝心のバリアフリー研修(「DET研修」を受けたことがある人向けの体験型セミナー)
- 対象 市内の宿泊施設や観光案内所の関係者

- 参加料 無料
- 申込方法 ▷参加申込書(観光課または市ホームページにあります)を記入し、ファクス(☎2132)またはメール(kankou@city.shibukawa.gunma.jp)で提出
▷右の2次元コードから申し込み
- 申込期限 6月19日(金)



ID 9678

市営住宅などの入居者を募集します

市営住宅などの入居者を別表のとおり募集しています。入居には、収入制限などの入居要件があります。受付時間 開庁日の午前8時30分～午後5時15分
申込み・問合せ先 ☎建築住宅課(☎2072)へ

〈県営住宅の定期募集〉

募集期間 6月1日～15日(月)
問合せ先 県住宅供給公社(☎027-223-5811)

(別表) 市営住宅などの入居者募集物件一覧

市営住宅	所在地	募集戸数	定住促進住宅	所在地	募集戸数
伊香保竹子団地	伊香保町伊香保524-150	4	半田団地	半田778-6	1
			金島団地	金井1585-15	2

